

町政に対する一般質問に 7人の議員が登壇



町長提案説明の様子

第2回6月定例会

会期 6月12～14日

本議会では、専決処分承認、条例の一部改正、条例の廃止や補正予算など町長提出議案14件、請願2件、議員発議1件等が上程されました。慎重審議のうえ、請願1件を継続審査とし、それ以外のすべての議案を可決しました。
また、町政に対する一般質問では、7人の議員が登壇し、町政発展に向けての活発な議論がなされました。(一般質問は、5頁～7頁に掲載しています。)

条例廃止

・小鹿野町般若の丘・バイクの森おがの条例を廃止する条例
現在、空き公共施設になっている小鹿野町般若の丘・バイクの森おがのを廃止し、民間活力による施設の有効利用を図るものです。

● 主な質疑 ●

Q なぜ今、条例の廃止をするのか。用途が決まってからでもないのでは。

A 現在、5社の事業者から具体的な提案があり、公募により施設の利用者を決定したいと考えています。町の公共施設になっていますので、公募をする前に公の施設から外すということ、今回、条例の廃止をお願いするものです。

Q バイクの森おがのの起債の残額は。

A 平成29年度末で元金、利息を合わせて約4000万円です。償還の最終日は平成31年9月30日となっています。

全会一致で原案のとおり可決しました。

条例改正

・小鹿野町学童保育室条例の一部を改正する条例
7月、8月の学童保育室の保育料を値下げするものです。

● 主な質疑 ●

Q 7月、8月の保育料収入はどれだけ減少するか。

A 約16万円の減収になります。

・小鹿野町子育て支援センター条例の一部を改正する条例
小鹿野町子育て支援センターにおいて、一時預かり保育事業を実施するものです。

補正予算

・平成30年度小鹿野町一般会計補正予算(第1号)
子供歌舞伎ロシア公演の補助金などに関するものです。

条例改正、補正予算ともに、それぞれ全会一致で原案のとおり可決しました。

請願のゆくえ

○「若者も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出の請願

請願者 秩父市 全日本年金者組合埼玉県本部秩父支部 支部長 金子 寛次

紹介議員 出浦 正夫、岩田 和幸、高橋 謙治

請願審査 3月定例会で閉会中の継続審査となった本請願は、4月26日、5月10日に開催された文化厚生常任委員会において審査した結果、「採択すべきもの」と決定し、定例会最終日（14日）において委員長が審査結果を報告しました。審議の結果、委員会の報告のとおり採択され、下記意見書を内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しました。

誰もが安心できる年金制度を国の責任で創設することを求める意見書

厚生労働省は、年金支給水準を、2013年から2015年にかけては「物価特例水準解消」で2.5%削減、2015年は「マクロ経済スライド」の発動による0.9%の削減、2017年度も「物価変動」を理由に0.1%削減と、この5年間に合計で3.5%も引き下げました。

一方で、物価は2014年の消費税8%増税などの結果、2013年から2016年にかけて3.8%アップしています。加えて、医療や介護の保険料・利用料値上げです。こうした中で、高齢者世帯貧困率26.2%（全世帯平均15.6%）に示されるよう、高齢者の貧困化が急速に広がっています。

年金は、高齢者の「いのち綱」であり、そのほとんどが消費に回ります。その減額は、高齢者の暮らしへの打撃のみならず、当該自治体の財政にも大きく影響を与えることになるでしょう。

年金受給資格期間が25年から10年に短縮され、約64万人の無年金者が年金を受給できるようになりました。しかし、「世代間の不公正是正」を口実に、今後30年余にわたる「マクロ経済スライド」をはじめこれからも際限なく年金の削減が行われれば、高齢者はもとより、若い世代の人たち（「将来の年金受給者」）にとっても重大事で将来不安を拡大するものでしかありません。とりわけ、低賃金の非正規雇用で働く人たちにとっては、大変深刻な問題です。

国は、憲法25条2で、「すべての生活面において、社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上、増進に努める」義務を負っています。また、国民年金法では、「憲法25条2の規定にたつて国民生活の安定が損なわれることを、国民の共同連帯によって防止し、国民生活の維持・向上に寄与する」としています。

しかし、年金額の実質的低下に加え、消費税などの増税、公共料金のアップ、医療・介護の自己負担の増額、物価上昇など、国民の生活は維持・向上どころか圧迫・疲弊の一途です。

国におかれましては、国民のいのちと暮らしを守り、人間としての尊厳を守る立場から、誰もが安心できる年金制度を国の責任で創設するため、下記事項について実施されますよう強く要望します。

記

- 1 隔月支給の年金を国際水準である毎月支給に改めること。
- 2 年金支給開始年齢のこれ以上の引き上げは行わないこと。
- 3 「マクロ経済スライド」は廃止すること。
- 4 全額国庫負担の「最低保障年金制度」を早期に創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成30年6月14日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

○憲法9条改定に反対する意見書の提出を求める請願

請願者 大里郡寄居町 オール11区市民の会 共同代表 荒木 慶和

紹介議員 齋藤 維、岩田 和幸、出浦 正夫

請願審査 本請願は、6月定例会3日目（14日）に上程し、総務常任委員会に付託することで議決され、閉会中の継続審査となりました。